



秋田県議会 ● 会派 i b u k i

元気主義



寒中お見舞い申し上げます。皆様にとって、今年も素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

【12月議会の焦点】

秋田県住宅供給公社の負債(約72億円)の処理、関係する南ヶ丘ニュータウンへの県営住宅の建築、こども総合支援エリア(仮称)構想の是非、さらに国際教養大学の施設整備の議論が中心でした。

これらの経費を盛り込んだ一般会計補正予算案(原案)を可とするか否とするか、議論白熱の議会となりました。会派いぶきは、県営住宅建設関連事業について「もう少し精度の高い審議が必要」と、補正予算案に計上されていた県営住宅建設に要する用地取得費約1億8千万円の減額修正案を、他会派と連名で提案しました。

県営住宅建設事業について

県が提案した県営住宅建設計画は、県が県営住宅供給公社で分譲する南ヶ丘ニュータウンの土地約2万5千㎡を買上げ、そこに公営住宅91戸(建物含めて約30億円)を建設しようと言うものです。これは、中央街区に人口を集中させようとする秋田市のまちづくり構想に反します。また隣接地に計画することも総合支援エリア(総額約120億円)の在り方に大きな影響を及ぼすことが必至な上、これらを集積することで新たに必要となる道路整備構想も浮かび上がりました。今の県の財政的体力がこれらの事業費の捻出に耐えられるか。県営住宅やこども総合支援エリアはどれも大切な政策だけに、県営住宅供給公社の負債処理と連動して議論が進むことが残念でした。未分譲地



の活用方法についてはその他の案(首都圏から秋田への移住希望者に分譲したり、統合計画のある、県立高校用地にしたり)を再度検討しようとする主張、今回の用地取得に係る予算を減額する修正案の提出に踏み切りまし

議論白熱、そして

修正案を提案

修正案は4人以上の議員の賛同が必要ですが、いぶきは2人の小会派。そこで他会派からの応援団を探すことにしました。

一方、国際教養大学の新学生寮建設に関する地質調査事業費をセットで減額することを主張する会派もありました。いぶきは国際教養大学の可能性を高く評価していません。悩ましい調整作業の末、最終的には執行部の原案に賛成しかねる各議員が、国際教養大学に関する減額修正案、県営住宅に関する減額修正案、それぞれを別々に提案することにしました。いぶきの修正案には、他会派から2名が賛同してくれました。「執行部の原案に対し、その代替案(修正案)を示し、提案理由を述べ討論することが議員の在るべき姿」と信じます。

12月議会の報告をする前にお詫びしなければいけないことがあります。議会最終日に、一般会計補正予算案が賛成多数で可決しましたが、後日、賛否同数であった事が判明し、県民の皆様には大きな不信感を残してしまいました。心よりお詫びを申し上げます。

それぞれの賛否

本会議では一般会計補正予算案について、3回の起立採決が行われました。国際教養大学の関係事業費を減額する修正案、県営住宅の関係事業費を減額する修正案はそれぞれ否決となり、残る執行部提出の原案を、議長が賛成多数」として可決しました。が、翌日、この賛否が同数だったとのことで、これが議長の引責問題に発展しました。

多数決

可決?

賛否同数問題

採決で同数の場合、議長が賛否に加わり可否を決めます。今回はその手続きがなく「賛成多数」と宣言し閉会しました。ただ、議会規則では起立者の多少を認定するのは議長の専権です。議長が自ら「可決」を宣言しているので、法的には有効と解釈されます。

閉会後の議決の取り消しは会期独立の原則があってできません。議会側として「もう一度最初から」審議する制度がない状況です。再議(知事の権限)については何度も検討しましたが、県議会で知事に再議を申し出ることは不適切との結論に至りました。

間違い

議会改革

今回のような問題を二度と起こさないために、年明けの1月11日「議会改革に関する小委員会」が開催されました。①起立採決の際はしっかりと数を確認する②可否が拮抗しそうな議案については投票とする…等、本当に当たり前のことを話し合わなければいけない体質や慣例が県議会にあったことも事実です。多くを反省し、1月19日の県議会臨時会で「県議会の信用回復に関する決議案」を可決しました。

【総括質疑で知事と一問一答】

(門脇質問) 知事が公約としてあげた新たに4,000人以上の雇用創出(中略) お伺いしますが、4,000人と言うのは努力目標なのか、積み上げによる実現可能人数なのか、どうでしょう。

(佐藤産業経済労働部長答弁)

積み上げしています。企業誘致を積極的に進めること、地域産業を育成すること、新たに企業を興す皆さんを応援すること(中略)です。

(門脇質問) 中山間地の雇用力の減退が著しい状況です。

都市部の雇用開発とは違う視点も必要でしょう。中山間地での雇用開発について知事のお考えは、

(寺田知事答弁) 農林業などの、第一次産業を高付加価値産業に転換することです。果として積極的に応援していきます。

12月議会で決まった主なこと

- 一般会計補正予算6億1759万円増額で、17年度予算は6692億8268万円
- 県自然公園施設条例の一部改正で、秋田駒ヶ岳情報観光センターを設置
- 採択された請願は①法務局の増員に関する意見書 ②出資法上の上限金利の引き下げ等の改正を求める意見書 ③子宮頸がん検診の逐次施行について ④県立図書館の充実について ⑤高校図書館の学校司書の配置について

新議長に中泉氏

1月19日に開催された県議会臨時会で、賛否同数問題で辞意を表明していた辻議長の辞職が決定し、新たに中泉松之助氏が議長に選任されました。



最近、コミュニティビジネスという言葉
を聞くことがありませんか。

コミュニティビジネスとは「地域にこんな場所があったら」とか、「こんなお店が欲しいなあ」等々、地域に不足しているサービスを、住民自身が主体となって取り組み、地域の要望を実現する活動です。



樋口清徳さん



パソコン講習会の様子

地域や自分の可能性を高めよう

自分でも始められる職場づくり 新しい活動の『コミュニティビジネス』

ビジネスと呼ぶのは、継続的に事業として運営するからです。地域の雇用開発、活性化に貢献し、また事業を行う側にとっては、社会的な活動を通じた満足感や生き甲斐を得る場になるかも知れません。個人開業、NPO、企業組合など事業体の形態も様々です。

今号では活動している県南の例を紹介いたします。「自分もやってみよう」と感じてくれたら幸いです。

●仙北市田沢湖「清心工房」

談・樋口清徳さん

会社勤めの傍ら、自宅工房で地元材を使い木材加工をしています。12〜3年になるでしょうか。テーブルや衝立て、置き台や飾り台など大きなものから小物まで様々です。地域材を活用し、地元の皆さんに喜んでもらえるのが何より嬉しいです。技術は全くの自己流です。3月19日から4日間、角館のワンダーモールで初めて展示即売会を開催します。同じように木工に取り組みたい人がいたら、自分の技術もまだまだですが一緒に勉強できればと思います。地域資源を製品にする活動を地元の皆さんと進め、地域密着型の開放的な交流工房を開くのが夢です。

●大仙市大曲「しゃく玉館ミチル」

談・佐藤ミチルさん

仙北組合総合病院の前で、地産地消レストラン・まちの民宿・無料ミーティングルームを備えたしゃく玉館ミチルを起業しました。ここは秋田県では初めての「まちの駅」です。本業はグラフィックデザインです。そ

れで街をデザインしようと思いましたが、この思いが周辺の素晴らしい食材を活かした食のデザインに発展しました。

店内にはフリーマーケットボックスがあつて、自由に売りたい商品を陳列しています。展示コーナーもあり、どれも自由に使ってもらって結構です。地域の元気づくり、にぎわいの創出につながることは何でも取り組みようと思っています。



佐藤ミチルさん

●湯沢市小野「NPOとびあ」

談・沼倉 充さん

正式には秋田県南パソコン支援市民ネットワークと言います。生業は呉服店の経営ですが、以前からパソコン通信を楽しんでいました。湯沢市でインターネットのプロバイダー「ゆうとびあ」が運営を開始したことをきっかけに、パソコン愛好者の仲間達に呼びかけて、パソコンの講師団をつくり現在に至っています。日常的に子供のパソコン講習会や、障害者に子供のパソコン講習会や、障害者のパソコンサポート、パソコントラブルの対応などを行っています。地域の文化・経済の発展は情報化にかかっています。情報弱者と言われる方々をサポートしながら、地域の誰もが自由に情報を活用できる地域づくりを目指します。

この他、県内には多くの取り組みがあります。

地域の魅力を活かした農家レストランや漬物加工・農家民宿、資源リサイクルを目的とした古着屋、趣味を活かした将棋教室や陶芸窯・木工製作、地域で高齢者福祉を支えるグループホーム、企業組合で運営する保育園等々。ただ、コミュニティビジネスは、そもそも大企業としては採算が合わないニーズに対応する事業とも言えます。最初から大きな投資をせず、最低限のスタッフと設備でスタートし、副業程度の気持ちで市場性を見ながら規模拡大した方が良いと思います。

★★★★★★★★

全国には大規模な成功例もあります。長野県小川村の「株式会社小川の庄」は昭和61年に設立された「おやき」の製造販売会社で、スタッフは地域のおばあちゃん達。「60歳入社、歩けなくなった時が定年」と言います。平成元年にはジャパンエキスポ（ロスアンゼルス）にも出展し、「おやき丸めのおばあちゃん初めて海を渡る」とニュースにもなりました。

また、昭和61年より事業化された徳島県上勝町の彩産業も有名です。当時の主要産業だった蜜柑が異常寒波で絶滅した後、地域の自然環境を最大限に活かし、紅葉や梅の苗、笹の葉など「つまもの」を販売して全国から脚光を浴びています。これも高齢者の皆さんが元気です。

もう一度、地域を良く見てみましょう。大きなビジネスチャンスが眠っているかも知れません。

●秋田県議会「会派いぶき」

〒010-8570
秋田市山王4-1-1 秋田県議会議場内
電話018(860)2094
FAX018(860)2106

●門協みつひろ事務所

〒014-0512
仙北市西木町上荒井字新屋10-1
電話0187(52)5188 FAX0187(52)5189
<http://www.kadosan.com/>

●淡路定明事務所

〒011-0942 秋田市土崎港東1丁目2-79
電話018(847)1915 FAX018(847)1914
<http://homepage2.nifty.com/awaji-giko/>

[県政報告] 仙北編

会派いぶき活動レポート
2006・冬
発行者：代表門協みつひろ

第6回いぶきミーティング

「コミュニティビジネスを始めよう」

- 日時 2月22日(水) 午後時30分～
 - 会場 仙北市西木町「西木温泉クリオン」
 - 講師 甲山ちなえ氏(岩手NPOアイディング理事・事務長)
沼倉 充氏(秋田コミュニティビジネス連絡協議会副会長)
- ※これから何か始めようと思っている皆さん、既に活動を始めている皆さん、行政関係者など、誰でもお気軽にご参加ください。なお勉強会終了後は会費制の交流会も予定しています。

皆さんのご意見をお待ちしています。
電話0187(52)5188 FAX0187(52)5189
メール info@kadosan.com

コミュニティビジネスを 応援します

秋田県では、コミュニティビジネスを始めようとする団体及び個人に、その立ち上げ支援を行っています。助成金での応援や始めからの指導援助などです。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
秋田県庁県民文化政策課地域活動支援室
☎018(860)1519

秋田県仙北地域振興局総務企画部
企画・地域振興班 ☎0187(63)5223